

平成 2 4 年

四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会

(第 3 回) 議事録

四條畷市交野市清掃施設組合

平成 24 年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会
(第 3 回) 議事録

1. 平成 24 年 12 月 21 日 四條畷市交野市清掃施設組合 2 階会議室において開催する。

1. 出席議員次のとおり

| | |
|--------------|--------------|
| 1 番議員 久保田 哲 | 2 番議員 松本 直高 |
| 3 番議員 野口 陽輔 | 4 番議員 新 雅人 |
| 5 番議員 浅田 耕一 | 6 番議員 中上 さち子 |
| 8 番議員 森本 勉 | 9 番議員 島 弘一 |
| 10 番議員 岡山 毅 | 11 番議員 曾田 平治 |
| 12 番議員 岸田 敦子 | |

1. 欠席議員次のとおり

7 番議員 吉田 裕彦

1. 理事者側出席者次のとおり

管理者職務代理者 中田 仁公
副管理者 大井 俊道
四條畷市新炉建設整備担当部長 響野 豊
交野市環境部長 青山 勉

1. 事務局側出席者次のとおり

事務局長 北崎 文雄 資源循環施設整備室長 西端 善夫
事務局次長兼会計課長 奥田 浩樹
事務局次長兼資源循環施設整備室上席主幹 梅垣 信一
資源循環施設整備室副参事兼室長代理 吉岡 靖夫
総務課長 太田 広治
管理課長 上村 悟司

1. 議事日程次のとおり

日程第 1 会議録署名議員指名
日程第 2 会期決定について
日程第 3 平成 24 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算(第 1 号)について
日程第 4 議員派遣の件について

(時に13時58分)

1. 議長（野口陽輔君） 皆さん、こんにちは。

定刻前ではございますが、皆さまお揃いでございますので、始めさせていただいてよろしいでしょうか。

1. 全員 異議なし。

1. 議長（野口陽輔君） 本日は、四條畷市交野市清掃施設組合議会第3回定例会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、年末何かとご多忙のところご参集賜りまして、ありがとうございます。

ただいまから、平成24年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第3回を開催いたします。

開会にあたりまして、管理者職務代理人よりご挨拶をお受けしたいと思います。管理者職務代理人。

1. 管理者職務代理人（中田仁公君） 皆さん、こんにちは。

平成24年第3回四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会が開催されるにあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員皆さまにおかれましては、年末何かとお忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

まず本組合の管理者でございます、四條畷市の田中夏木市長の辞任が12月5日付けにて四條畷市議会において同意されましたことから、当組合管理者の職務を同時に辞任となりましたことをご報告させていただきます。なお、後任の管理者につきましては新四條畷市長が就任された後に協議をさせていただき、議会にお諮りいたしたいと存じておりますので、よろしく願い申し上げます。

さて、本日の定例会の案件は、議会におきましては行政視察に伴います議員派遣の件について、また、私どもの方からの案件といたしましては平成24年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第1号）についてをお願い申し上げます。

何卒よろしくご審議を賜りまして、ご可決を頂きますようお願いを申し上げます。甚だ簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

1. 議長（野口陽輔君） ありがとうございます。

それでは次に、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） それではご報告を申し上げます。

本日の会議におけます、議員の出席状況についてご報告申し上げます。吉田議員さんから欠席の旨、議長あてご報告がございまして、本日は11名のご出席をいただいております。

次に、前定例会閉会后、本日までの諸般につきましてご報告申し上げます。

去る11月29日には平成24年度定期監査及び、10月分の現金出納検査が行われ、その結果報告書が議長あてに提出されておりますので、お手元に配布させていただいております。なお、監査検査に付しました関係書類等は事務局にて保管してございますので、併せてご報告を申し上げます。

以上で、ご報告を終わらせていただきます。

1. 議長（野口陽輔君） 議事日程につきましては本日机上に配布しておりますとおりといたします。

1. 議長（野口陽輔君） 日程第1、会議録署名議員指名を議題といたします。

本日の会議録署名議員は会議規則第74条の規定により議長において指名申し上げます。1番久保田議員、2番松本議員を指名いたします。

1. 議長（野口陽輔君） 日程第2、会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。平成24年12月21日開会の四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第3回における会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

1. 全員 異議なし。

1. 議長（野口陽輔君） ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

1. 議長（野口陽輔君） 日程第3、議案第8号平成24年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。事務局をして朗読いたさせます。事務局。

1. 事務局（奥田浩樹君） （議案書にて朗読）

1. 議長（野口陽輔君） 朗読が終わりましたので、理事者より議案第8号についての内容説明をいたさせます。事務局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） ただいま議題となりました、議案第8号平成24年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第1号）の内容につきまして、ご説明を申し上げます。補正予算書をご覧くださいと存じます。まず、補正予算書の1ページをお開きいただきたいと存じます。

この補正予算（第1号）は歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,893万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億3,816万5,000円としようとするものでございます。また、継続費の変更は第2表、継続費補正によって行おうとするものでございます。

その内容につきましてご説明申し上げますので、恐れ入りますが4ページ、5ページをお開きいただきたいと存じます。まず第2表、継続費補正でございます。（款）（項）建設事業費、事業名、新ごみ処理施設に係る環境影響調査事業でございます。事業の継続費の総額には変更はございませんが、準備書の作成にあたり関係機関等との調整などに時間を要し、約半年の遅れが生じた事などにより、継続費の年度を1年延長し、年割額を平成24年度は9,100万円から3,600万円に、平成25年度を5,500万円に変更しようとするものでございます。

次に事業名、新ごみ処理施設建設工事発注支援等事業でございます。この事業につきましては継続費の総額には変更ございませんが、事業の進捗状況等に合わせ、年割額を平成24年度は5,823万5,000円から4,350万円に、平成25年度は586万4,000円から2,059万9,000円に、それぞれ変更しようとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算につきまして、事項別明細書でご説明申し上げますので、恐れ入ります、8ページ、9ページをお開きいただきたいと存じます。

まず歳入でございますが、（款）分担金及び負担金（項）分担金（目）清掃施設組合分担金でございますが、補正前の額7億4,896万8,000円から7,622万3,000円を減額補正し、6億7,274万5,000円としようとするものでございます。その内訳でございますが、四條畷市は前年度繰越分精算にかかる分といたしまして336万1,000円の減額、今回の補正にかかる分といたしまして

3,007万6,000円の減額で、合計で3,343万7,000円の減額となり、交野市は前年度繰越金清算に係る分といたしまして392万3,000円の減額、今回の補正に係る分といたしまして3,886万3,000円の減額で、合計で4,278万6,000円の減額となるものでございます。

次に(款)(項)(目)繰越金でございますが、補正前の額1,000円に728万4,000円を増額補正し、728万5,000円としようとするものでございます。

次に10ページ、11ページをお開きいただきたいと存じます。

歳出でございますが、(款)総務費(項)総務管理費(目)一般管理費でございますが、補正前の額1億1,998万1,000円に63万1,000円を増額補正し、1億2,061万2,000円としようとするものでございます。1.報酬でございますが、環境影響評価アドバイザーの非常勤職員について、当初週2日で予算計上しておりましたが、準備書の作成にあたり、関係機関等との調整業務などの業務が増加したことに伴い、週3日の勤務を要することとなり、56万2,000円を増額しようとするものでございます。次に3.職員手当等でございますが、職員の扶養対象者の増に伴い、扶養手当で59,000円、地域手当で2,000円、期末勤勉手当で8,000円を増額しようとするものでございます。

次に(款)衛生費(項)清掃費(目)ごみ処理費でございますが、補正前の額5億783万8,000円に16万5,000円を増額補正し、5億800万3,000円としようとするものでございます。3.職員手当等でございますが、総務費と同様に職員の扶養対象者の増に伴い、扶養手当で27万3,000円、地域手当で8,000円、期末勤勉手当で5万2,000円の増額を、また転居に伴い住居手当で24万3,000円を減額、通勤手当で7万5,000円を増額しようとするものでございます。

次に12ページ、13ページをお開きいただきたいと存じます。(款)(項)建設事業費(目)新炉建設事業費でございますが、補正前の額1億5,333万3,000円から6,973万5,000円を減額補正し、8,359万8,000円としようとするものでございます。先ほど継続費補正でご説明させていただきましたが、変更後の年割額に合わせるために、新ごみ処理施設整備に係る環境影響調査業務委託料で5,500万円の減額を、新ごみ処理施設建設工事発注支援等業務委託料で1,473万5,000円を減額しようとするものでございます。

次の14ページから19ページにつきましては、給与費明細書となっております。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第8号平成24年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算(第1号)の内容説明とさせていただきます。

よろしくご審議をいただきまして、何とぞご可決賜りますようお願い申し上げます。

1. 議長(野口陽輔君) 内容説明はお聞きの次第でございます。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

1. 議長(野口陽輔君) 質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

1. 議長(野口陽輔君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第8号平成24年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算(第1号)については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

1. 議長（野口陽輔君） ご異議なしと認めます。よって議案第8号平成24年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

1. 議長（野口陽輔君） 日程第4、議員派遣の件についてを議題といたします。事務局をして朗読いたさせます。事務局。

1. 事務局（奥田浩樹君） （議案書にて朗読）

1. 議長（野口陽輔君） 朗読が終わりましたので、事務局より議員派遣の件についての報告をいたさせます。事務局。

1. 事務局（奥田浩樹君） ただいま議題となりました議員派遣の件につきまして、その内容のご報告を申し上げます。

まず派遣の目的でございますが、最新のごみ処理施設、ストーカ式及び太陽光発電施設等を視察していただく事となっております。

次に派遣場所でございますが、2ヶ所を予定しております。1ヶ所は川崎市でございます、かわさきエコ暮らし未来館でございます。こちらの施設は地球温暖化・再生可能エネルギー・資源循環の3つのテーマを体験して学べる環境学習施設となっております。また、隣接して川崎市と東京電力が共同事業として建設されたメガソーラー、浮島太陽光発電所がございまして、そちらの方も見学していただく。こちらの方では最大出力7,000kwで、年間の推定発電電力が約740万kwh、一般家庭約2,100軒分に相当する電力ということになってございます。それと、もう1ヶ所でございますが、こちらも川崎市でございます王禅寺処理センターでございます。こちらの施設は平成24年3月30日に竣工された最新の施設で、日量150tのストーカ式焼却炉が3基ございまして、450tの処理能力を有している施設でございます。

この施設にはボイラーで発生した蒸気を利用し、蒸気タービンを回すことによって発電するという設備も設置されてございます。こちらの最大発電能力につきましては7,500kwhとなっております。また、こちらの方では旧のごみ焼却施設を現在解体されており、中に入ることはできませんが外から解体状況も一緒に見学していただくことを考えてございます。

次に派遣期間でございますが、平成25年2月21日木曜日から22日金曜日の2日間を予定してございます。なお交通手段につきましては、新幹線と、現地では貸切のバスでの移動ということを考えてございます。

最後に派遣される議員さんでございますけれども、本組合議会議員さん全員を予定してございます。

なお、本日お手元に管外行政視察の参考資料といたしまして、かわさきエコ暮らし未来館、浮島太陽光発電所、王禅寺処理センターのパンフレットのコピーと、王禅寺処理センターへの質問書の案、並びに管外行政視察の行程表案をお配りさせていただいておりますので、合わせてご覧いただければと存じます。

なお、管外行政視察の行程表につきましては、現在、旅行社との調整中のため、時間等につきましては記入させていただいてございませんことから、今後決まりましたらまたお配りをさせていただくという事になってございますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で議員派遣の件につきましてのご報告とさせていただきます。

1. 議長（野口陽輔君） 報告はお聞きの次第でございます。お諮りいたします。議員派遣の件に

については、報告の通り議員を派遣することにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

1. 議長(野口陽輔君) 異議なしと認めます。よって議員派遣の件については、報告の通り決定されました。なお、今回の管外行政視察にあたり、現地での質問については事務局が作成した案を、本日参考資料として配布しておりますが、追加の質問がございましたら、年明けの1月18日までに事務局へ連絡をしてください。よろしくお願いいたします。

1. 議長(野口陽輔君) 日程第5、一般質問を行います。質問者の順序、順番は通告のあった順に基づき行ってまいります。なお、本組合申し合わせ事項により質問者の質問時間は15分以内となっております。ただいまから順次質問を許可します。1番久保田議員。

1. 1番議員(久保田哲君) 質問をさせていただきます。とりわけ太陽光エネルギーなどを取り入れた建設の取り組みについて、質問をさせていただきたいと思っております。

今ちょうど新炉の建設についてご協議、建設についての検討に入られているという事なのですが、当然あの、環境にやさしい新炉の建設っていうのも重要な要素のひとつだと思いますが、例えばその中で、太陽光エネルギーなどを取り入れた建設への取り組みというのを見解を聞かせていただきたいと思っております。

1. 議長(野口陽輔君) 北崎局長。

1. 事務局長(北崎文雄君) それでは、ご答弁を申し上げます。過日、計画を策定しました新ごみ処理施設整備基本計画の整備、施設整備のコンセプトに基づきましてCO₂排出量を削減する事により地球温暖化防止に努める事としております。

この事から、新ごみ処理施設におきましては施設の機器導入にあたっては照明にLEDを採用するなど、可能な限りの省エネルギー機器の導入や太陽光発電装置の設置などによる自然エネルギーの採用、更に急速充電設備の整備による電気自動車の普及の推進などに配慮いたしまして、効率的な施設運営に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

焼却に伴い発生した熱は発電設備による発電、更に排ガスの再加熱、給湯等に利用するなど、その時点で最善の技術の導入を努めてまいりたいと考えてございます。

また、工事の実施におきましては建設機械の選定や、工事用車両などの走行などにおきまして、低公害、省エネに配慮するような施工業者に要請してまいりたいと考えてございます。

特に、太陽光エネルギーを取り入れました建設への取り組みにつきましては、管理棟屋上への太陽光発電装置の設置による発電などを考えておるところでございます。以上でございます。

1. 議長(野口陽輔君) 1番久保田議員。

1. 1番議員(久保田哲君) ただいま、地球環境の保全という観点からですね、環境配慮の考え方をご説明いただいたという事なのですが、管理棟の屋上への太陽光発電の発電量や、活用はどのようにお考えなのでしょうか。

また、管理棟屋上以外でですね、太陽光発電装置の設置は考えておられないのか、というのもまたお聞かせいただきたいと思っております。

1. 議長(野口陽輔君) 北崎局長。

1. 事務局長(北崎文雄君) 太陽光発電の発電量につきましては管理棟の屋上の建築面積から太陽光発電装置の設置面積は最大でも約260㎡程度と考えられます。また発電量は15kwh程度であり、

主に管理棟への照明等への使用になるものと考えてございます。

また、管理棟以外での設置につきましては、熱回収施設やリサイクル施設の屋根などにつきましては、国定公園の建築物の高さの制限によりまして、困難ではないかと考えてございます。

また、建物以外での設置につきましては、緑化計画との整合を図る必要もございまして、進入路や緑地などの照明にソーラー灯を設置する程度になるのではないかとこのように考えてございますので、よろしくお願いを申し上げます。

1. 議長（野口陽輔君） 1 番久保田議員。

1. 1 番議員（久保田哲君） これは質問ではないんですが、当然設置をされるという事を前提にちょっとあれなんですけどね。当然設置費もかかればメンテナンスのお金もかかるという部分の、そちらの収支ですね。収支もそこきちんと事前に私どもも含めて皆さんと共有させていただくような機会がございましたら、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。以上です、質問は。

1. 議長（野口陽輔君） よろしいですか。

1. 1 番議員（久保田哲君） はい。

1. 議長（野口陽輔君） これにて久保田議員の一般質問を終結します。

次の質問を許可します。12 番岸田議員。

1. 12 番議員（岸田敦子君） 四條畷市選出の日本共産党市会議員団の岸田敦子です。11 月の議会の時にもお伺いしましたけれども、今回も住民との協議についてお伺いします。

前回の 11 月 2 日の組合議会以降、四條畷市の地元住民との説明会や話し合いの開催回数、内容についてお尋ねします。

もう 1 つ、下田原地区から質問や要望が出され、四條畷市が回答をされたと聞いておりますが、その内容をお示しいただきたいと思います。

1. 議長（野口陽輔君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） それではお答えを申し上げます。11 月 2 日の組合議会以降の四條畷市の地元住民の方々との説明会などにつきましては、四條畷市と連携いたしまして下田原地区におきまして、下田原区環境委員会とは環境影響評価準備書案のうち大気質、景観の予測と評価について、11 月 7 日には水質地下水、土壌汚染対策の予測と評価について、21 日にそれぞれ勉強会を行い、12 月 5 日には下田原区民の要望などについて、会合を持ったところでございます。

次に田原台、さつきヶ丘地区につきましては 11 月 10 日に田原台自治会連絡会におきまして、環境影響評価準備書案の概要と環境影響評価及び都市計画手続きにかかる今後のスケジュールにつきまして、説明させていただいたところでございます。また、上田原地区につきましては 11 月 10 日に、緑風台地区につきましては 11 月 25 日に、それぞれの地区の役員の方々に新ごみ処理施設整備基本計画概要、環境影響評価準備書案概要、更に環境影響評価及び都市計画手続きにかかる今後のスケジュールをご説明させていただいたところでございます。

先ほど答弁の中で、新ごみ処理施設基本設計概要の間違いでございました。基本設計概要等のご説明をさせていただいたところでございます。

次に 2 点目のご質問でございます。下田原区民からの意見等の提出の件でございますけれども、下田原区環境委員会とは環境影響評価準備書案概要などについてご説明をさせていただいている段階の中で、下田原区民から安心安全な施設作りを中心とした質問や意見が出された所でござい

ます。回答につきましては本組合と協議のうえ、四條畷市の方から回答を配っております。

内容でございますが、安全面では主に安心安全なごみ処理施設の設置、運営をして欲しい、測定値を目で見えるようにして欲しい、というようなご質問があり、これに対しまして安心安全安定したごみ施設を目指す事や、排ガスなどの測定値を目で見えるように表示板の設置やホームページにデータを掲載するなどの趣旨の回答をいたしてございます。

また、土壌汚染対策では主に汚染土壌対策としてはどのように考えているのかというご質問があり、土壌汚染対策法に基づき適正に対処してまいります、という趣旨の回答をしてございます。

次に、収集車に関しては主に地元道路を走らないで欲しいというようなご意見、ご質問がございました。収集時には地元の生活道路を走行しますが、施設へのごみの搬入については国道ルートを走行いたします、という回答の趣旨で回答を申し上げた所でございます。以上です。

1. 議長（野口陽輔君） 12番岸田議員。

1. 12番議員（岸田敦子君） 今のご答弁で下田原地区とは月2回、だいたい会合を持っていて、環境委員会というのも設置されて、それが開かれています。で、ここで質問や要望を受けているという事ですね。その他の田原台、さつきヶ丘、緑風台、上田原、それぞれも説明会行われたという事で、それぞれの地区に説明を行っていつていると、努力されているというお話でした。で、下田原からは、環境委員会が住民に要望を聞くための会合を開かれて、そこで出された質問や要望を元にまとめられたものを11月に提出されたというふうに聞いております。

実はその会合について、下田原の住民の方々、配布されておりますので見せていただきました。で、この内容88項目ありまして、この中には要望ばかりじゃなくて、質問もあったり、内容も似通った質問もありました。四條畷市の方が回答されたのは12月5日という事で、それ以後、先ほどのご答弁では環境委員会が開かれていないという事ですが、回答はされたけれども、それに対して住民の方々はまだ反応はされていないという事なんですかね。その辺はご答弁いただけますか。

1. 議長（野口陽輔君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） 具体的には市からの回答っていうのは12月5日の環境委員会の中で、全てに対して説明してございませんですけど、説明も踏まえながら、含めながらご提供はさせていただいたという事がございます。で、下田原区民に対しましては環境委員会の方から、いわゆる区民に対してニュースを出されるような事も聞いてございますが、その出された過程であるとか日程っちゅうのは私どもは掌握してございませぬのでよろしくお願いします。

1. 議長（野口陽輔君） 12番岸田議員。

1. 12番議員（岸田敦子君） 分かりました。ちょっと私、勘違いしておりました。12月5日のその会合の時に回答もお渡しされてという事ですね。あの、12月5日付けで回答があったので、会合の時に渡されたっていうのをちょっとすいません、頭になかったものですから。じゃあその5日の回答された時に、さらに色々と要望なりご意見を出されたというのはあるんですかね。

1. 議長（野口陽輔君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） 中心的には安心安全、あるいは心配事についてのご質問というのは、多くございました。で、これまで私どもはいわゆる勉強会と称して環境影響についてのご説明をさせていただいた。しかし非常に分かりにくい分野もございまして、更に理解できない部分につい

てご質問されてるという項目もございました。それについても一定、活字に起こしながら回答書として取りまとめたという部分でございます。その時には88項目全てをご説明するって言うのは難しかった中で、ポイントを絞って一番ご心配なさっておられる所はこれであろうという事を抜粋しながらご説明したっていう経過がございます。その以降はそれに対して意見交換はございましたけども、大きな質問や意見っていうのはなかったというような形で考えてございます。

1. 議長（野口陽輔君） 12番岸田議員。

1. 12番議員（岸田敦子君） 確かに質問項目を見ると、安全面では特に土壌汚染の問題とか大気汚染の問題について、不安が多いなど。それに対する質問や要望が多いな、というのは感じました。

この課題について、今後住民との協議を進めていくというような回答が色々あったわけなんですけどね。こうした事に関して協定を結ぶとか、そうした文言も見受けられたんですけども、今後そういった対応をどういう日程で、どういう順序で進めていこうと考えておられるのか、また質問や要望の中には地元還元策とか、地元振興の要望も多くて、そういう内容についても今後色々対応していかなければならないと思いますが、そういった事に関して協定など結んでいこうとお考えか、そのあたりについてお伺いします。

1. 議長（野口陽輔君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） 一定あの、今現在は環境影響評価、いわゆるこの施設が建つ事によってどのような周辺環境に影響を及ぼすかという事を説明をさせていただいてる段階でございます。いわゆる不安の払拭、市民のご心配なさっている事をまずご説明し、情報提供し、あるいは意見をいただいてという形で今考えて、それに集中した形の中で地元の住民の方々と接してございます。これはあの、いわゆる予測評価の中でのご説明です。次は現実的に工事を、例えば入る時にですね、どういう形で工事をするのかとかですね、工事あるいは施設が稼働する時にどのような形で稼働するんだっていうね、具体的な所がやはりご質問、あるいは説明もする機会がございます。それらの事を手順を踏む中で例えば工事の前には工事にかかる地域の方々とルール化を図っていく。これが今、申されました協定書になろうかと思えますけれども、そういう工事にかかるルール化を図っていくという協議、また、施設が稼働する前にはですね、施設稼働にあたった、地域とのルール化を図っていく。これが環境保全協定と申し上げますか、そういう協定を結んでいくという作業が残ってこようと思えます。これは事業計画が具体化する中で順次説明し、中で意見交換をしていくというふうに考えてございます。

あと、もう1個違う部分は、地域振興という話もございました。で、この地域振興については具体的な部分はその地区としての要望、個人としての思いというのをどう捉えていくか、非常に難しい所でございます。個人としての意見を聞いて、それを受け止めていくという事と、地域全体での思いという部分を受け止めていくというのは非常に取り扱いが変わってございます。この辺については関係市、私どもだけではなしにですね、関係市と十分に調整しながら、取り組んでいかなければならない問題かなと思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思えます。

1. 議長（野口陽輔君） 12番岸田議員。

1. 12番議員（岸田敦子君） 今お伺いしたように、話し合いの中で協定を結んでいったりとか、地元振興の部分についてはできる問題とできない問題というのがあるでしょうから、そういった問題

はよく話し合いを行っていただいて、時間がかかっても住民の納得の元に進めていくという姿勢で臨んでいただきたいと。このことを繰り返しになりますが、確認をしておきたいと思うんですが、住民の納得の元に進めていくという事で、確認をさせていただきたいと思いますが、どうですか。

1. 議長（野口陽輔君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） これまでも今のご質問にご答弁申し上げてる部分がございます。私どもは周辺住民の方々ですね、理解を得ながら事業を進めてまいりたいというふうに考えてございます。その中ではしっかりと情報提供、説明をし、その説明と情報提供の後にですね、その住民の方々の意見をお聞きさせていただくと。そういう事を踏まえながら事業を進めてまいりたいというふうに考えてございますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

1. 議長（野口陽輔君） 12番岸田議員。

1. 12番議員（岸田敦子君） 私どもとしては住民合意を基本にということをお願いさせていただいてる立場から、本当にこの問題についてはぜひ、住民との納得の元に進めていただきたいと。これは何度も申し上げてますが、再度最後に申し上げて質問は終わります。

1. 議長（野口陽輔君） これにて岸田議員の一般質問を終結します。次の質問を許可します。6番中上議員。

1. 6番議員（中上さち子君） それでは大きく2点について、質問させていただきます。

1つは交野市の自治会であります、妙見東自治会及び、また妙見東地区ごみ焼却場問題対策委員会の方から四條畷市交野市清掃組合に対しまして、新ごみ焼却場建設に関する要望書が出されたわけなんです、この回答を含めた対応についてお聞きをいたします。

2点目は、地域連絡協議会についてお聞きをいたします。新ごみ処理施設整備基本計画におきまして地元住民に安心してもらえる施設の管理、運営として住民と行政との信頼関係の構築を目指すという事で、地域連絡協議会が位置付けられて、設置が位置付けられてるわけですが、この取り組み状況についてもお尋ねいたします。

1. 議長（野口陽輔君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） それではまず1点目でございます。6月25日付けで交野市妙見東自治会及び、妙見東地区ごみ焼却場問題対策委員会から出された要望につきましては、本組合宛てと同時に本組合議長、また構成両市の市議会議長及び市長宛てに提出された内容でございます。本組合といたしましては7月20日付けで回答いたしましたところでございます。その内容は2点ございました。まず1点目は排気ガスのダイオキシン類計画値の削減について、もう1点は建設費、維持管理費の低減についてということであり、1点目につきましては、現在、環境影響評価準備書の作成に取り組んでいるところであり、今後周辺の住民の皆さまに、この準備書について説明する機会がございますので、排ガス等にかかる環境影響評価、環境影響等について十分ご説明してまいりたいと回答してございます。

2点目につきましては、請負業者の技術力の見極め、価格と品質などの両面で優れた工事である事、建設される施設の維持管理費の削減などの多様なニーズを満たした工事を求めてまいる考えであり、公正で公明な入札契約に努めてまいります、と回答させていただいたところでございます。環境影響評価準備書案が取りまとまった後、11月6日に妙見東自治会の役員の方々と準備

書案概要の説明をした折に、環境影響は軽微であるということを十分にご説明させていただいたところでございます。

次に2点目のご質問でございます。以前の組合議会におきましてもご答弁を申し上げてございますが、仮称地域連絡協議会の設置につきましては、新ごみ処理施設整備基本計画の施設コンセプトの中で位置付けしましたように、地元住民と行政の話し合いの場を確保し、告知システムの確立を地元住民と取り組むなど、地元住民の方々に安心してもらえる施設の管理運用を目指すために設置しようとするものでございます。現在、四條畷市、交野市、生駒市のそれぞれの市域ごとに協議会が設置できるように、構成両市と連携を深めながら取り組みを進めている所でございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

1. 議長（野口陽輔君） 6番中上議員。

1. 6番議員（中上さち子君） それでは要望が2つ出されておりますその1つなんですが、新ごみ処理施設の排気ガスにかかわるダイオキシン類の計画値の削減ということなんですが、要望を出されております妙見東地区の現況の環境測定の値は0.014~0.022pg ということで、恵まれた環境にあるわけですよね。で、地区住民の皆さんはこういう良好な環境の下でこれからもずっと住み続けたいと、こういう強い思いを持っておられるところです。しかし、新しくこの施設が建設されることによりまして、ごみ処理施設から排出される排ガス、この影響で今より環境が悪くなる、こういうことや、健康への被害、これ本当に危惧しておられます。そういう中で、地域の皆さんはこの環境を本当に守りたい、次の世代に引き継ぎたいということで、このごみ処理施設のダイオキシン類の排出計画値っていうんですかね、この0.1とされておりますが、これを少なくとも半減の0.05ngにして欲しいと、こう要望されておるわけなんです。具体的に質問させていただきますと、現在、組合として環境影響評価準備書、今、案ということでの話がありましたが、作成を進めておられるわけですが、いつまでにまとめる予定なのかということと、作成期限、これについてもお尋ねいたします。それと、妙見東地区の環境影響評価の案の中では測定結果が少し微妙、軽微に環境影響評価があるという事がありましたが、今後環境悪化に繋がるという、こういう結果となるという事で、組合としてどう対応されるのか、お聞きをしたいと思っております。

1. 議長（野口陽輔君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） 環境影響評価準備書につきましては、ほぼ出来上がってございます。現在、最終的なチェックをしているところでございまして、年内にはチェックを終えまして、その後印刷を行い1月中旬には大阪府へ提出を予定してございます。また、妙見東地区のダイオキシン類の現況調査の結果は、四季調査を行ってございますが、0.014~0.022pg-TEQ/m³でございまして、年平均で0.017pg-TEQ/m³となっております。予測評価の結果は本事業によります、寄与する、影響する濃度は0.000097pg-TEQ/m³でございまして、いわゆる現況の環境に及ぼす影響は少ないと、評価いたしましたところでございまして、よろしくお願ひ申し上げます。

1. 議長（野口陽輔君） 6番中上議員。

1. 6番議員（中上さち子君） 100~200までの200分の1、そういう程度かなという事なんですが、微量とは言いましても確かに妙見東地区の皆さんには影響があるというのは明らかなわけですが、微量だから絶対に大丈夫だと、安心だと言える事ではないと思うんです。で、地元住民の皆さんに、不安に応えるためにも安全な環境基準へ追及していただきたいと思うんですが、では組合の

中の回答の中で、法規制値の10分の1の数値にダイオキシンの排出量、計画値を抑えてると、こういう事で、周辺環境に影響を与える事がない厳しい計画値であるということで回答されているわけですが、そうであってもこれは妙見東地区の皆さんは今の現状を守って欲しいという、こういう環境を守って欲しいという事には要望には応えているものではないと思いますが、どうでしょうか。

1. 議長（野口陽輔君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） 新ごみ処理施設におけますダイオキシン類の排出の計画値は、先ほど申されたように0.1ng-TEQ/m³Nでございます。法規制値の1ngに対しまして、10分の1となっております。また先ほどもご答弁いたしました、新ごみ処理施設の計画地で排出したダイオキシン類は大気拡散される事によりまして、妙見東地区での影響を与える、寄与する濃度は0.000097pg-TEQ/m³となっております。確かに影響は0ではございませんが、この0.000097pg-TEQ/m³は現在の住環境への影響を及ぼすものではない、というふうに考えてございすんで、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

1. 議長（野口陽輔君） 6番中上議員。

1. 6番議員（中上さち子君） 妙見東地区の皆さんは、建設には反対しておられないんですね。この計画値の値をもう少し厳しいものにしていただきたい、自主規制をしていただきたい。こういうふうに求めているわけなんです、この環境を守りたいというのは私は当たり前の願いじゃないのかなと思ってるんです。

で、この事業計画の中でのダイオキシン類の排出計画値0.1ngとなってるんですが、この数値の設定の考え方をお聞きしたいと思っております。

1. 議長（野口陽輔君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） まずダイオキシン類の法規制値では、焼却能力に応じて定められております。1時間あたり4t以上の施設は0.1ng-TEQ/m³N、1時間あたり2t～4t未満の施設は1ng-TEQ/m³N、1時間あたり2t未満の施設は5ng-TEQ/m³Nとなっております。ダイオキシン類の法規制値は焼却能力の大きさにより、規制値が異なっておるところでございます。本組合が計画する新ごみ処理施設の処理能力、1時間あたり2t～4t未満となりますことから、排ガス法規制値は1ng-TEQ/m³Nとなります。本組合として周辺環境への及ぼす影響を軽減するために法規制値に対しまして、10分の1でございます0.1ng-TEQ/m³Nと厳しい計画値を設定させていただいたところでございます。以上でございます。

1. 議長（野口陽輔君） 6番中上議員。

1. 6番議員（中上さち子君） このダイオキシンの排出計画値は国の法規制ですよ。より厳しく設定しているという、こういうお話だったんですが、そもそも国の規制基準というものが、これまでいろんな現況の環境からかけ離れた数値であるということで、どのごみ処理施設においても、国基準より低い自主規制を設定されておられます。だからこの組合もそういう中で流れで設定されたかなと思うのですが、更に独自で環境保全として低減なダイオキシンの排出規制値が設定されているわけですが、この件で、このダイオキシンの排出について自主規制されて低減な0.05、または0.01という所もあるわけですよ。こういう施設を把握しておられるのかどうかと、施設がそういう低減の計画値にされておられる、その辺の設定理由とか、もし判断とか知っておられる

ようでしたら、教えていただきたいと思いますが。

1. 議長（野口陽輔君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） 確かに今、議員の申されました計画値を設定されてる施設はございます。

その計画値を設定された判断理由につきましては、私どもとして確認をしているものではございませんので、よろしくをお願いします。

1. 議長（野口陽輔君） 6番中上議員。

1. 6番議員（中上さち子君） この、やはり自主規制を厳しくしているその前提と言いますか、その原則は環境を悪化させない、こういうところだと思うんです。環境省の方もこの8月にそれまでのダイオキシン排出の削減計画を更に推し進める変更計画を発表したわけですが、その方法は現状非悪化、こういうものを原則とするものなんです。今後、公害防止の法規制が厳しくなるということも、そういう流れでありますし、公害防止に向けた高水準の技術革新なども考えられるのではないかなと思っております。本組合の計画値ではダイオキシン排出が0.1となっておりますが、機種とか整備とか設備ですね、そういう性能保証値を0.05とすることで、低減なダイオキシン排出が可能ではないかなと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

1. 議長（野口陽輔君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） 先ほどからご答弁申し上げますように、法規制値に対して10分の1の数値を計画させていただいてございます。これは大気汚染に関して周辺環境に支障を及ぼさないものと、環境影響評価において評価しているものでございます。今後、新ごみ処理施設整備におきましては最新の技術を取り入れた施設整備を図るということを目標に、これからの技術開発等については調査、研究をしてまいりたいと考えてございますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

1. 議長（野口陽輔君） 6番中上議員。

1. 6番議員（中上さち子君） この点の最後の要望なんです、組合として環境への負荷を軽減していく方向で、更に厳しい自主規制なり対策を検討していただいて、これまで環境がどう変わるかとかという大きな不安、危惧を持っておられる方に対しては地元の皆さんの不安を解消する、こういう本当に安心安全な施設建設に努めていただきたいと思っております。

次の大きな2点目について、質問させていただきます。地域連絡協議会についてなんです、この地域連絡協議会について、以前の答弁では準備書の作成までには地域連絡協議会が設置できるのが望ましいと、こういう事を答弁されていたわけなんです、現状はどうでしょうか。

1. 議長（野口陽輔君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） 以前の組合議会におきまして、準備書作成段階までに地域連絡協議会が設置できることが望ましいとご答弁申し上げた経過がございます。先ほどもご答弁申し上げましたように現在、協議会の設置に向けて構成両市と連携を図りながら取り組んでいる所でございます。本組合といたしましてはこの協議会が設置できれば各地区に対しまして、円滑な情報提供や説明、話し合いなどがまた効率的にできるものであらうと考えてございます。現在、協議会が設置されていない状況ではございますが、周辺の地区の、地区ごとに情報提供、説明、あるいは話し合いを行っているところでございますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

1. 議長（野口陽輔君） 6番中上議員。

1. 6 番議員（中上さち子君） 今、地域連絡協議会が設定されてない中で細かく対応していただいている、これはすごくありがたいことかなと思っておりますが、地域連絡協議会、その設置にあたりまして、この要綱なども必要かなと思うんですが、その作成の取り組み状況と、要綱案っていいですかね、今のところ、この中でも設置目的とか組織についてはどういうふうにご考えておられるのかお尋ねいたします。

1. 議長（野口陽輔君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） 設置に向けて各地区と事前に調整をするために、その協議会の設置要綱案は作成はしてございます。協議会の設置の目的でございます本組合と周辺住民代表とが環境保全等諸問題の協議を行い、相互の理解を含めて事業の円滑な推進を図ることでございます。また、協議会の組織でございますが、各地区の代表委員、及び行政の委員を想定してございます。

1. 議長（野口陽輔君） 6 番中上議員。

1. 6 番議員（中上さち子君） これまで地域連絡協議会の内容とか備え方についてはね、地元の区長さんなりまた自治会の会長と話し合っていて決めていっていききたいという話もあったので、そういうふうに進めてはいただくと思うんですが、この本当に要綱の中でどういうものを組み入れるかというのをね、地域の住民と一緒に安心安全な施設を作るにあたってはやはり情報提供とか、また情報公開システムとか、また監視体制、チェック体制ですね、その辺りが十分この要綱の中には私は組み入れていただきたいのですが。

で、最後にこの地域連絡協議会の設置の時期については、今後どういうふうにご考えておられるのか、明確なものがあれば教えていただきたいと思います。

1. 議長（野口陽輔君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） 協議会の設置の時期を明確にということでございます。現在も取り組みを進めておるところでございます。協議会の設置にあたりましては相手の地区、相手の話もございいます。それぞれの事情もございいますところから、現段階では設置の時期について明確に申し上げる事はできませんが、私どもといたしましてはできるだけ早い時期に設置できるよう努めてまいりたいというふうにご考えてございますので、よろしく願いいたします。

1. 議長（野口陽輔君） 6 番中上議員。

1. 6 番議員（中上さち子君） 最後に要望です。稼働してからではなくて、稼働前、建設の時から地元の皆さんの意見、また要望などが速やかに事業また計画に反映されますよう、それに向けて努力していただきたいと思っております。

1. 議長（野口陽輔君） これにて中上議員の一般質問を終結します。

1. 議長（野口陽輔君） これにて本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

閉会にあたりまして、管理者職務代理者よりご挨拶をお受けしたいと思います。管理者職務代理者。

1. 管理者職務代理者（中田仁公君） 第 3 回定例会の閉会にあたりまして一言御礼のご挨拶を申し上げます。

本日は平成 24 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第 1 号）についてご審議をいただき、ご可決を賜りました事、誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

さて、これから年末年始にかけてはごみの搬入量が大変多くなる時期でございますが、本

組合といたしましては市民生活に支障が生じませぬよう、万全の態勢を持って対応してまいる所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

また新炉建設事業につきましては、田中市長と私との強い思いの中で事業の着手を決断し、諸事業の推進に努めてきたところでございます。

この事業も来年早々には都市計画案及び環境影響評価準備書の縦覧などの手続きを進めてまいりますと共に、近隣住民の皆さまのご理解に係る取り組みにつきましても引き続き説明会や話し合いなどを通じ、ご理解をいただくために努力を重ねてまいりたいと存じております。

議員の皆さまにおかれましても、何とぞご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

最後に、皆さまには年の瀬を控え、何かとお忙しい時期となり、また寒さが一層厳しくなる季節になりますことから、どうぞくれぐれもお体に御留意いただきまして、ご家族お揃いで輝かしい新年をお迎えいただきますように、お願い申し上げます、簡単ではございますが、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

1. 議長（野口陽輔君） 以上をもちまして、平成24年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第3回を閉会いたします。

諸案件の審議にあたりまして、慎重審議を賜り、誠にありがとうございました。

(時に14時56分)

以上、会議の顛末を記載し、相違なきことを証するためここに署名する。

平成24年12月21日

四條畷市交野市清掃施設組合議長

野口陽輔

四條畷市交野市清掃施設組合議員

久保田 哲

四條畷市交野市清掃施設組合議員

松本直高